

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊春日井駐屯地
第408会計隊春日井派遣隊長 赤塚 弘樹

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
4QHY1KK00010	4RSL1AV0001 0001						
品名 または 件名							
268号建物エレベーター保守点検 ほか1件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
春日井駐業				陸上自衛隊春日井駐屯地			
搬入場所				納 期 または 工 期			
業務隊管理科施設管理綾戸事務官 372				令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊で使用する入札及び契約心得並びに標準契約書によるものとし、会計隊事務室に備え付ける。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和6年3月4日（月）11時20分 春日井駐屯地会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 違約金について

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

(2) 契約条項について

陸上自衛隊で使用する入札及び契約心得並びに標準契約書は、陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページに掲載しています。

(3) 別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び、第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和04・05・06年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）に登録手続きを完了した業者で、東海・北陸地区の「役務の提供等」D級以上の競争参加資格を有する者。
- (3) 防衛省が行う公共事業等からの暴力団排除の推進について、入札参加者は、入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行うものとする。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基く指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 落札決定方法

- (1) **総品目総額決定（消費税抜）**
- (2) すべての品目について同等品は可とするが、同等品で見積もる場合は、入札日前日までに承認を受けるものとする。
- (3) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。（同価の場合は抽選決定）
- (4) 入札書に記載された金額に10%に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、各入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（消費税抜きの金額）を入札書に記載すること（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる）。なお、軽減税率を適用する物品については、入札書に記載された金額に8%に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、各入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額（消費税抜きの金額）を入札書に記載すること（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる）。

3 仕様書及び入札書の配布

当会計隊事務室にて配布する。

4 入札及び契約条件

違 約 金：落札者が契約を結ばない場合、落札金額の100分の5以上、落札者が契約締結後その義務を履行しないときは契約金額の100分の10以上を徴収する。

5 入札の無効

- (1) 第1項で示した入札資格のない者の入札、入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合。
- (2) 指定の時間に遅れた入札。
- (3) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難い入札。
- (4) その他入札に関する条件に違反した入札。

(5) 入札書の内容の訂正に押印のないもの及び親金額の訂正

(6) 同一業者がした2以上の入札

6 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項及び部分払に関する特約条項とする。

7 契約書の作成

落札決定後、速やかに作成する。(契約金額が50万円未満の場合は作成省略)

8 公告掲示場所

本公告は、陸上自衛隊春日井駐屯地、守山駐屯地、久居駐屯地、豊川駐屯地各会計隊ほか中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示してあります。

下記QRコードからでも閲覧が可能です。



9 その他

(1) 電信・電話、FAXによる入札は認めないが指定期日内の郵便による入札は可とする。尚、郵便入札の締切は入札日の前日までとする。

(2) 再度入札になった際は、別途通知する。

(3) 入札参加者は資格審査結果通知書(写)を入札日の前日までに郵送又はFAXにより提出する。

(4) 代理人による入札の場合は、入札執行に先立ち委任状を提出すること。(書式は随意)

(5) 市場価格調査にご協力ください。

(6) 入札に関する事項の問い合わせ先

〒486-0803

愛知県春日井市西山町無番地 陸上自衛隊春日井駐屯地

TEL 0568-81-7183

FAX 0568-81-9072

入札関係 担当：加藤 (内線377)

268号建物エレベーター保守点検

件名	268号建物エレベーター保守点検				
図面	表紙			図番	1/5
業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画	管財	作成
陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊管理科営繕班					

仕 様 書

- 1 件 名 268号建物エレベーター保守点検
- 2 場 所 愛知県春日井市西山町無番地 陸上自衛隊春日井駐屯地
- 3 概 要 268号建物に設置してある乗用エレベーター（日本エレベーター製造株式会社製3基）の保守及び点検（POG契約方式）
- 4 実施期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日（12ヶ月）

5 一般事項

- (1) 本役務は本仕様書、関係諸規則及び製造所取扱要領により実施するものとし、仕様書に記載なき事項でも、役務完了に必要な事項は請負業者が実施する。また、疑義が生じた場合又は不明な事項については、事前に監督官と調整し、その指示に従う。
- (2) 作業中に施設等に損傷させた場合は、速やかに監督官に報告するとともに、請負者の責任において原形に復旧する。
- (3) 作業実施に際し、関係各法規・条例等を厳守し、各種事故発生に十分注意する。また、請負者は作業員全員に安全管理を徹底させる。
- (4) 本役務に必要な全ての使用器材及び電気、水道等一切を請負側において準備する。
- (5) 駐屯地内における入門手続き、車両規制及び行動は、自衛隊側の諸規則に従う。特に、請負業者は作業場所以外にみだりに立ち入らない。また、喫煙は定位置で行い歩行中の喫煙は厳禁とする。
- (6) 作業写真は、履行前・各工程・完了後・隠れ部分・監督官の指示する箇所を撮影し、サービス版カラー写真をA4版工事用アルバム等に整理の上、提出する。
- (7) 本役務実施前に工程表を提出し、監督官の承認を得るものとする。

6 特記事項

(1) 役務対象エレベーター仕様

2	用途・台数	乗用エレベーター 3基	かご内法	W1,400×D1,100×H2,300mm
6	運行方式	ロープ式	有効出入口	W800×H2,100mm (電動式2枚中央開式)
8	積載量	9名 600kg	付加仕様	地震時管制運転装置 (S波2段)
号	昇降速度	毎分 90m		火災時管制運転装置
建	運転方式	全自動群管理方式		停電時自動着床装置
物	停止箇所	1～7階 7箇所/基		

- (2) 点検回数
・毎月点検 11回
・毎年点検 1回（毎月点検を含む）
・臨時点検 異常発見時及び故障時等により、臨時に当駐屯地から連絡があった場合
- (3) 点検内容
点検は、装置・機器等の点検を行い、必要に応じて給油・調整・清掃を実施する。細部要領は、「建築保全業務共通仕様書（令和5年版）」内該当項目内容及び別紙に示す「点検項目表」に従う。
- (4) 修理・取替内容
本点検による部品等の修理・取替えの内容については、「建築保全業務共通仕様書（令和5年版）」の第2編、第7章、第2節、7.2.5によるものとする。
- (5) 異常発見時の処置
点検実施時に故障等異常を発見した場合には、速やかに監督官に報告するとともに、故障に対する原因を追求し、処置を講ずる。ただし、本役務対象外の作業及び部品取替が必要な場合は、見積書を添えて監督官に報告する。製造所の指導が必要な場合は、請負業者の負担とする。
- (6) 点検時間
点検時間は8時15分から17時の間とする。ただし、異常発見時及び故障等が生じ緊急を要する場合は、この限りでない。
- (7) 点検時の運転
点検時には、最低1基運行可能な状態において作業を実施する。3基とも運行不可能な場合は、事前に監督官と調整したのち、作業する。

件名	268号建物エレベーター保守点検	図番	2/5
図名	仕様書	縮尺	—
陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊管理科宮繕班			

7 提出書類

- (1) 工程表 2部
- (2) 現場代理人及び主任技術者届 1部 (略歴書及び点検資格者登載証(写)を添付)
- (3) 着手届・完了届 各1部
- (4) 点検安全管理組織図 1部
- (5) 点検結果報告書 1部 (点検の都度)
- (6) 点検状況の写真 1部 (点検の都度)
- (7) その他監督官の指示する書類 必要の都度

8 検 査

月ごと役務終了後に、本仕様書に基づき検査官が検査を実施し合格をもって完了とする。

件名	268号建物エレベーター保守点検	図番	3/5
図名	仕様書	縮尺	—
陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊管理科営繕班			

268号建物EV点検項目表

点検項目		点検及び保守内容	毎月	毎年
1	機械室			
(1)	機械室への通行	機械室への通行及び出入口への戸	○	
(2)	室内環境	機械室内の状況、照明装置及び換気設備	○	
		救出装置（手巻きハンドル等）の設置の有無	○	
(3)	受電盤・制御盤	機械室の床の貫通部		○
		作動の良否、調整	○	
		開閉器及び遮断器の作動状況	○	
		接触器、継電器及び運転制御用プリント基板の異常	○	
		端子の緩み、ヒューズの異常		○
		絶縁抵抗測定（電動機主回路、制御・信号・照明回路等）		○
(4)	巻上機	接地		○
		潤滑状態、油漏れ、油量不足時の補充	○	
		減速歯車の状態		○
		綱車のロープ溝の劣化状況、ロープスリップの有無		○
(5)	ブレーキ	軸受の異常音・異常振動、各すべり軸受・転がり軸受部への給油		○
		スリップの異常、調整	○	
		各部の作動状況、劣化状況		○
(6)	そらせ車	作動状況（回転状態）	○	
		ロープ溝の劣化状況、取付状況、調整		○
		各すべり軸受・転がり軸受部への給油		○
(7)	電動機	作動状況（回転状態）、異常音、劣化状況	○	
		各すべり軸受・転がり軸受部への給油		○
(8)	機械室機器の耐震対策	振動・転倒・主索外れ防止装置の状況		○
(9)	調速機	運転時の異常音・異常振動、調整	○	
		ロープ溝の劣化状況、各すべり軸受・転がり軸受部への給油		○
		過速スイッチ及びキャッチの作動速度測定、調整		○
2	かご室			
(1)	運行状態	加速・減速、着床段差、異常振動	○	
(2)	周壁、天井及び床	劣化状況	○	
(3)	かごの戸及び敷居	ドアシュー及び敷居溝の劣化状況	○	
		取付状況・隙間、調整		○
(4)	かごの戸のスイッチ	作動状況、取付状況、調整	○	
(5)	戸閉め安全装置	機能点検、取付状況、劣化状況	○	
(6)	かご操作盤 位置表示灯	作動状況、取付状況	○	
		点灯状況	○	
(7)	外部への連絡装置	呼び出し及び通話、装置の作動状況	○	
(8)	照明	点灯状況、照明カバーの取付状況	○	
(9)	停止スイッチ	作動状況、調整	○	
(10)	注意銘板の表示	用途、積載荷重及び最大定員の標識	○	
(11)	停電灯装置	点灯状況	○	
(12)	床合せ補正装置	規定値内位置での補正	○	
(13)	かご床先との水平距離	昇降路壁及び出入口の床先戸の水平距離規定値確認		○
3	かごの周囲及び昇降路			
(1)	かご上環境状態	清掃状況	○	
(2)	非常救出口	開閉状況	○	
(3)	戸の開閉装置	作動状況	○	
		開閉機構の取付状況、軸受けの異常音・異常温度、調整		○

件名	268号建物エレベーター保守点検	図番	4/5
図名	仕様書	縮尺	-
陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊管理科営繕班			

268号建物EV点検項目表

点検項目		点検及び保守内容	毎月	毎年
(4)	かご上スイッチ	作動状況、調整	○	
(5)	ガイドシュー、ローラーガイド	取付状況、劣化状況		○
(6)	主索及び調速機ロープ	劣化状況、取付状況、張り	○	
		破断、摩耗、錆等の点検		○
(7)	ガイドレール ブラケット	取付状況	○	
		劣化状況		○
(8)	つり合いおもり	取付状況	○	
(9)	上部ファイバミットスイッチ及びリミットスイッチ	取付状況、作動状況	○	
(10)	ドアインターロックスイッチ	作動状況、取付状況	○	
(11)	給油器	機能・油量の確認	○	
(12)	ドアクローザ	機能点検、調整	○	
(13)	着床装置	作動状況		○
(14)	昇降路	壁及び囲いの状態、劣化状況	○	
		昇降路内の耐震対策状況		○
4	乗場			
(1)	乗場ボタン・表示灯	取付状況、作動状況、調整	○	
		点灯状況、調整、交換	○	
(2)	非常解錠装置	作動状況、調整		○
(3)	三方枠・ドア・敷居	取付状況、結果状況	○	
		戸の隙間の適否、調整		○
(4)	バグローラ・連動ロープ	取付状況、作動状況、調整		○
5	ピット			
(1)	環境状況	ピット内環境状況	○	
(2)	緩衝器	取付状況・発錆	○	
(3)	ガバナロープ用及びその他の張り車	異常音	○	
		ロープ溝の摩耗、ピット床面との隙間、各すべり軸受・転がり軸受部への給油		○
(4)	ピット床	汚れ、異常	○	
(5)	下部ファイバミットスイッチ及びリミットスイッチ	取付状況、作動状況	○	
(6)	かご非常止め装置	取付状況、作動試験		○
(7)	つり合いおもり底部隙間	かご最上階着床時（つり合いおもりと緩衝器）及びかご最下階着床時（かごと緩衝器）の距離確保、調整		○
(8)	移動ケーブル及び取付部	かご運行時の揺れ及び振れ、調整		○
		取付不良及び損傷等の劣化状況、調整		○
(9)	ピット内の耐震対策	かごとピット内機器との接触		○
(10)	かご枠	損傷、取付状況		○
6	付加装置			
(1)	地震時管制運転装置	作動状況、調整	○	
(2)	火災時管制運転装置	作動状況、調整	○	○
(3)	停電時自動着床装置	作動状況、調整	○	○

件名	268号建物エレベーター保守点検	図番	5/5
図名	仕様書	縮尺	-
陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊管理科営繕班			

280号建物エレベーター保守点検

件名	280号建物エレベーター保守点検				
図面	表紙			図番	1/7
業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画	管財	作成
陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊管理科営繕班					

仕 様 書

- 1 件 名 280号建物エレベーター保守点検
- 2 場 所 愛知県春日井市西山町無番地 陸上自衛隊春日井駐屯地
- 3 概 要 280号建物に設置してある荷物用エレベーター（日本リフト工業株式会社製1基）の保守及び点検（POG契約方式）
- 4 実施期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日（12ヶ月）

5 一般事項

- (1) 本役務は本仕様書、関係諸規則及び製造所取扱要領により実施するものとし、仕様書に記載なき事項でも、役務完了に必要な事項は請負業者が実施する。また、疑義が生じた場合又は不明な事項については、事前に監督官と調整し、その指示に従う。
- (2) 作業中に施設等に損傷させた場合は、速やかに監督官に報告するとともに、請負者の責任において原形に復旧する。
- (3) 作業実施に際し、関係各法規・条例等を厳守し、各種事故発生に十分注意する。また、請負者は作業員全員に安全管理を徹底させる。
- (4) 本役務に必要な全ての使用器材及び電気、水道等一切を請負側において準備する。
- (5) 駐屯地内における入門手続き、車両規制及び行動は、自衛隊側の諸規則に従う。特に、請負業者は作業場所以外にみだりに立ち入らない。また、喫煙は定位置で行い歩行中の喫煙は厳禁とする。
- (6) 作業写真は、履行前・各工程・完了後・隠れ部分・監督官の指示する箇所を撮影し、サービス版カラー写真を工事用アルバム等に整理の上、提出する。
- (7) 本役務実施前に工程表を提出し、監督官の承認を得るものとする。

6 特記事項

(1) 役務対象エレベーター仕様

2	用途・台数	荷物用エレベーター 1基	かご内法	W2,200×D3,000×H2,500mm
8	運行方式	ロープ式 機械室レス	有効出入口	W2,200×H2,500mm (電動式3枚戸片開)
0	積載量	2000kg		地震時管制運転装置(P波S波)
号 建 物	昇降速度	毎分 45m	付加仕様	火災時管制運転装置
	運転方式	単式自動方式		停電時自動着床装置
	停止箇所	3階 3箇所/基		

(2) 点検回数

- ・毎月点検 11回
- ・毎年点検 1回（毎月点検を含む）
- ・臨時点検 異常発見時及び故障時等により、臨時に当駐屯地から連絡があった場合

(3) 点検内容

点検は、装置・機器等の点検を行い、必要に応じて給油・調整・清掃を実施する。細部要領は、「建築保全業務共通仕様書（令和5年版）」内該当項目内容、及び別紙に示す「点検項目表」に従う。

(4) 修理・取替内容

本点検による部品等の修理・取替えの内容については、「建築保全業務共通仕様書（令和5年版）」の第2編、第7章、第2節、7.2.5によるものとする。

(5) 異常発見時の処置

点検実施時に故障等異常を発見した場合には、速やかに監督官に報告するとともに、故障に対する原因を追求し、処置を講ずる。ただし、本役務対象外の作業及び部品取替が必要な場合は、見積書を添えて監督官に報告する。製造所の指導が必要な場合は、請負業者の負担とする。

(6) 点検時間

点検時間は12時から13時の間を基準とする。ただし、異常発見時及び故障等が生じ緊急を要する場合は、この限りでない。

件名	280号建物エレベーター保守点検	図番	2/7
図名	仕様書	縮尺	—
陸上自衛隊春日井駐屯地管理科営繕班			

7 提出書類

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| (1) 工程表 | 2部 |
| (2) 現場代理人及び主任技術者届 | 1部 (略歴書及び点検資格者登載証の写し添付) |
| (3) 着手届・完了届 | 1部 |
| (4) 点検安全管理組織図 | 1部 |
| (5) 点検結果報告書 | 1部 (点検の都度) |
| (6) 点検状況の写真 | 1部 (点検の都度、A4版に整理) |
| (7) その他監督官の指示する書類 | 必要の都度 |

8 検 査

月ごと役務終了後に、本仕様書に基づき検査官が検査を実施し合格をもって完了とする。

件名	280号建物エレベーター保守点検	図番	3/7
図名	仕様書	縮尺	—
陸上自衛隊春日井駐屯地管理科営繕班			

280号建物E V点検項目表

点検項目		点検及び保守内容	毎月	毎年
1	機器類			
(1)	受電盤・制御盤	作動の良否・調整	○	
		端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無を点検する。		○
		電動機主回路、制御回路、信号回路、照明回路の絶縁抵抗を測定し、その良否		○
		制御盤内の清掃		○
		主開閉器の操作及び作動の良否	○	
		電磁接触器の接点摩耗の有無	○	
		プリント板の汚れ及び冷却ファンの回転状況の異常の有無	○	
(2)	制御盤カバースイッチ	スイッチ作動の良否の点検	○	
(3)	巻上機	潤滑状態、油漏れ、油量不足等の補充	○	
		歯当りの良否を点検		○
		回転時に軸受けの異常音及び異常振動の有無の点検		○
		綱車のひび割れ、ロープ溝の摩耗及びロープスリップの有無		○
		各すべり軸受又は転がり軸受け部への給油を実施		○
(4)	ブレーキ	スリップの異常、調整	○	
		プランジャストロークの点検	○	
		ブレーキライニング摩耗の有無の点検		○
		制動力をチェックし、その良否を確認		○
		ブレーキスイッチ接点の脱落、荒損及び摩耗の有無	○	
		ブレーキシュー、アーム及びプランジャの作動の良否	○	
(5)	電動機	作動状況(回転状態)、異常音、劣化状況	○	
		電動機エンコーダー、パイロットゼネレーターの作動の良否	○	
		各すべり軸受け又は転がり軸受け部への給油		○
		電動機用冷却ファンの作動の良否	○	
(6)	かご側調速機	運転時の異常音、異常作動、調整	○	
		ロープ溝の摩耗の有無		○
		過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることを確認する。		○
		各すべり軸受け又は転がり軸受け部への給油		○
		エンコーダーの作動の良否	○	
(7)	つり合いおもり側調速機	運転時の異常音、異常作動、調整	○	
		ロープ溝の摩耗の有無		○
		過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることを確認する。		○
		各すべり軸受け又は転がり軸受け部への給油		○
		エンコーダーの作動の良否	○	
(8)	機器の耐震対策	地震その他の振動による移動、転倒及び主索外れ防止装置の良否の点検		○
(9)	かご速度検出器	取付状況の良否	○	
		正しく機能していることを確認	○	
2	かご室			
(1)	運行状態	加速・減速、着床段差、異常振動	○	
(2)	周壁、天井及び床	劣化状況	○	
(3)	かごの戸及び敷居	ドアシュー及び敷居溝の劣化状況	○	
		取付状態の良否及び戸の隙間の適否を点検		○
		ビジョンガラスの汚れの有無	○	
(4)	かごの戸ハンガーローラー	取付状態及び作動の良否	○	
		ハンガーの踊り止めの状態が適切であることを確認	○	

件名	280号建物エレベーター保守点検	図番	4/7
図名	仕様書	縮尺	-
陸上自衛隊春日井駐屯地管理科営繕班			

280号建物EV点検項目表

点検項目	点検及び保守内容	毎月	毎年	
(5)	かごの戸連動ロープ・チェーン	連動ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、磨耗及び取付状態の良否を点検		○
(6)	ドアレール	作動状況、取付状況	○	
		摩耗及び錆びの有無	○	
(7)	かごの戸のスイッチ	作動状況、取付状況、調整	○	
(8)	戸閉め安全装置	戸の反転動作機能の良否	○	
		ケーブルの取付状態及び損傷の有無		○
(9)	かご操作盤	作動状況、調整	○	
	位置表示灯	点灯状況	○	
(10)	外部への連絡装置	呼び出し及び通話、装置の作動状況	○	
(11)	照明	点灯状況、照明カバーの取付状況	○	
(12)	停止スイッチ	作動状況、調整	○	
(13)	注意銘板の表示	用途、積載荷重及び最大定員の標識	○	
(14)	停電灯装置	点灯状況	○	
		基準照度を基準時間以上保持できる状態のバッテリーであることを確認		○
(15)	かご床先と昇降路壁の水平距離	出入り口の床先とかごの床先との水平距離が規定値内にあることを確認		○
(16)	側部救出口	施錠及びスイッチ作動の良否		○
(17)	床合せ補正装置	規定値内位置での補正	○	
3	かごの周囲及び昇降路			
(1)	かご上環境状態	清掃状況	○	
(2)	非常救出口	開閉状況	○	
(3)	戸の開閉装置	作動状況	○	
		開閉機構の取付状況、軸受けの異常音・異常温度、調整		○
		軸受けの異常音及び異常温度の有無		○
		駆動チェーン・ベルトのテンション及び伸びの異常の有無		○
		電動機コンミュテーター、カーボンブラシの荒損及び磨耗の有無		○
		各すべり軸受け又は転がり軸受け部への給油		○
		ギヤーオイル・グリースの漏れ及び劣化の状態		○
		各スイッチ接点の磨耗の有無		○
(4)	かご上スイッチ	制御抵抗管の状態		○
		作動状況、調整	○	
(5)	おもりのつり車	回転時に軸受けの異常音及び異常振動の有無の点検		○
		ロープ溝の磨耗の有無		○
		取付状況の良否及び亀裂の有無		○
		各すべり軸受け又は転がり軸受け部への給油		○
(6)	ガイドシュー又はローラーガイド	取付状況、磨耗の有無		○
(7)	主索及び調速機ロープ	劣化状況、取付状況		○
		張り	○	
(8)	主索の緩み検出装置	作動の良否		○

件名	280号建物エレベーター保守点検	図番	5/7
図名	仕様書	縮尺	—
陸上自衛隊春日井駐屯地管理科営繕班			

280号建物EV点検項目表

点検項目	点検及び保守内容	毎月	毎年
(9) ガイドレール及びブラケット	取付状況	○	
	さび、変形及び摩耗の有無		○
(10) つり合いおもり	取付状況	○	
(11) はかり装置	作動した場合に警報を発し、かつ戸が閉まらないことを確認		○
(12) つり合い重りの非常止め装置	取付状況		○
	非常止め試験を行い異常を確認		○
(13) 上部7A付リミットスイッチ及びリミットスイッチ	取付状況、作動状況	○	
(14) 頂部安全距離確保スイッチ	取付状況、作動状況	○	
(15) ドアインターロックスイッチ	作動状況、取付状況	○	
(16) 給油器	機能・油量の確認	○	
(17) ドアクローザ	機能点検、調整	○	
(18) 誘導板及びリミットスイッチ	取付状態の良否		○
(19) 中間つなぎ箱及び配管	ケーブルの取付状態の良否		○
	昇降機に直接関係無い配管・配線がないことを確認		○
(20) 着床装置	作動状況	○	
(21) 終端階強制減速装置	作動の良否		○
(22) 昇降路	エレベーターにかかる設備以外のものの有無を確認	○	
	各出入口敷居下部の保護板の取付状態良否		○
	昇降路の亀裂、損傷及び汚れの有無		○
	地震その他の振動でかご及びロープが昇降路内の壁、機器と接触しない措置が施されていることを確認		○
4	乗場		
(1) 乗場ボタン・表示灯	取付状況、作動状況、調整	○	
	点灯状況、調整、交換	○	
(2)	ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無	○	
(3) 乗りの場の戸及び敷居	ビジョンガラスの汚れの有無	○	
(4)	取付状態の良否及び戸の隙間の適否		○
(5) 非常解錠装置	解錠に支障が無いことを確認		○
(6) 乗りの場の戸ハンガーローラー	取付状態及び作動の良否		○
	ハンガーのおどり止め状態が適切であることを確認		○
(8) 乗りの場の戸連動ロープ及びチェーン	連動ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗及び取付状態の良否		○
(9) ドアレール	取付状況、作動状況、摩耗状況	○	
(10) ブレーキ開放装置	機能の良否		○
5	ピット		
(1) 環境状況	ピット内環境状況	○	
(2) 保守用停止スイッチ	作動の良否		○
(3) 非常止め装置	取付状態の良否		○
	非常止めの試験を行い、異常の無いことを確認する。		○
(4) かご下綱車	回転時に軸受けの異常音及び異常振動の有無		○
	ロープ溝の摩耗の有無		○
	取付状態良否及び亀裂の有無		○
	各すべり軸受け又は転がり軸受け部への給油		○

件名	280号建物エレベーター保守点検	図番	6/7
図名	仕様書	縮尺	—
陸上自衛隊春日井駐屯地管理科営繕班			

280号建物EV点検項目表

点検項目		点検及び保守内容	毎月	毎年
(5)	緩衝器	取付状況・発錆	○	
(6)	ガバナロープ用及びその他の張り車	異常音	○	
		ロープ溝の摩耗、ピット床面との隙間、各すべり軸受・転がり軸受部への給油		○
(7)	移動ケーブル	かご運行時の揺れ及び振れ、調整		○
		取付不良及び損傷等の劣化状況、調整		○
(8)	下部ファイナルリミットスイッチ及びリリミットスイッチ	取付状況、作動状況	○	
(9)	底部安全距離確保スイッチ	取付状況、作動試験	○	
(10)	かご下降防止スイッチ	機能の良否		○
6	付加装置			
(1)	地震時管制運転装置	作動状況、調整	○	
(2)	火災時管制運転装置	作動状況、調整	○	○
(3)	停電時自動着床装置	作動状況、調整	○	○

件名	280号建物エレベーター保守点検	図番	7/7
図名	仕様書	縮尺	—
陸上自衛隊春日井駐屯地管理科営繕班			